

わが家の耐震相談会開催

市では、昭和56年以前に建築された木造住宅の耐震化を推進するため、講習会・個別相談会を開催します。

日時 1月16日(日)

午前10時～午後2時半

場所 山武市役所第5会議室

内容

《講習会》

午前10時～(受付午前9時半～)

《個別相談会》

第1回 午前11時20分～

第2回 午後1時～

第3回 午後1時50分～

参加費 無料

個別相談会の申込み

対象者 昭和56年以前に建築された木造住宅を市内に所有し、居住している方

申込み 事前に申し込み(電話可)

申込期限 1月12日(水)まで

※受付時間は午前9時～午後5時までの開庁日

その他 個別相談に参加される方は、建物の間取りがわかる図面・写真などがありましたらお持ちください。

申・問 都市整備課

☎(80) 1191

木造住宅の耐震診断補助制度を始めました

市では、今年度から木造住宅の耐震診断補助制度を始めました。これを機会に、地震に備えてご自宅の耐震診断を行ってみてはいかがでしょうか。

対象木造住宅

- ① 山武市内に現にあること
- ② 昭和56年5月31日以前に着工されたこと
- ③ 地上階数が2以下であること
- ④ 木造の一戸建て住宅及び併用住宅(居住部分1/2以上)

補助金の額 耐震診断に要した費用の3分の2以内で6万円を限度
詳しいことは都市整備課までお問合せください。

申・問 都市整備課

☎(80) 1191



越冬量を減らそう！ ジャンボタニシの被害軽減対策

近年、市内水田においてジャンボタニシの被害が増加しています。次の事項に注意し、防除に努めましょう。

- ・用水路からタニシが侵入する場合は、取水口に金網を設置し侵入防止に努めましょう。
- ・専用薬剤「スクミノン」または「キタジンP粒剤」が効果的です。 ※ただし、使用時には必ず河川などに流出しないように使用しましょう。
- ・冬の時期に耕耘し、越冬中の貝を寒気にさらして除去する。ただし、水田に水があると効果があがりなくなります。

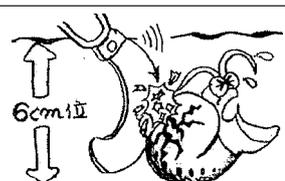
問 農林水産課 ☎(80) 1211

<冬にできる対策>

冬耕による貝殻の破壊と寒さによる殺貝



② 耕耘により、地表に出たジャンボタニシは、寒さにより死ぬ



① PTO4 程度の早い回転でロータリーを回し、6cm 程度と浅く耕耘し、殻を砕く

<秋・収穫後にできる対策>

石灰窒素による防除



② 石灰窒素 20～30kg / 10a を散布し、3～4日放置し自然減水させる



① 稲刈り後、水温が15℃以上の時期に、3～4cm 湛水し、1～4日置く